# アイン越商工大臣と茂木大臣のTPP11共同記者会見の概要

日時:11月11日(土)11:07~11:38 (現地時間)

場所:ダナン インターナショナルメディアセンター 3 F

### (アイン大臣)

共同議長である茂木大臣とともに、ここでこの記者会見に参加できることを大変うれしく思っております。

TPPをめぐる会議は終了いたしました。私たちはAPECのダナンにおける会合の中で、TPPの11か国の閣僚が8日、9日、10日と会合を開いて参りました。そして、早期におけるTPP協定を新たな状況の中で実施するべく努力してまいりました。TPPの閣僚が本年5月にハノイで集まった後、このような会合を続け、今回、大筋合意に達しました。ダナンにおいて閣僚は重要な合意に達成したわけであります。

今、TPPは新たな名前になり、11か国で構成されるもので「包括的・先進的なTPP協定」、CPTPP協定となっております。このCPTPPは、前身であるTPPの精神を維持しつつ、かつ、加盟国においていくつかの条項についてはそれを凍結することで、TPPを新しい状況に対応できるようにいたしました。一方で、TPP協定のハイスタンダードを維持し、また、包括的なものであり、各国の利益にもかなうものであります。そして、そこでは各国の開発の状況も反映されております。

各閣僚は厳しい交渉に参加し、その中で残っている技術的な問題について、議論いたしました。まだ完全に合意が得られていない部分もあります。また、この合意、協定を実施するための法制化が必要という状況でもあります。

当協定は、締約国での間でコンセンサスによって貿易の発展を促そうとするものであり、また、各国においてこれからも続けてこの地域の統合を図っていこうとするものであります。それでは茂木大臣、私の共同議長にご発言をお願いいたします。

### (茂木大臣)

アイン大臣、ありがとうございます。今回の一連のTPP会合では、ホスト国であるベトナム、そして共同議長であるアイン大臣には大変お世話になりましたこと、まず冒頭心より御礼を申し上げます。

私から、今回の合意に至ります経緯と合意の内容について簡単に説明させていただきます。一昨日、11月9日に開催されましたTPPの閣僚会合で、新協定の条文、凍結リストを含む合意パッケージに全閣僚が合意をし、そして10日、昨日でありますが、閣僚会合で閣僚合意内容を改めて確認するとともに、本日配布しております、閣僚声明、

Ministerial Statement を作成しました。なお、各国の首脳に対してはそれぞれの閣僚から報告を行うことといたしております。

合意内容を説明いたします。新協定の内容でありますが、我々11か国は昨年2月に署名をしたTPP協定を11か国で発効させるために、新たに包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定、Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership という協定を発効させることで合意をいたしました。

新協定の概要は閣僚声明 Annex I に記載いたしております。前文のほか、7つの条項で構成されております。第1条で、12か国で署名をしたTPP協定の内容をこの協定に組み込む、incorporate することとし、そのうち、第2条で本協定では適用しない、いわゆる凍結項目を列挙いたしております。第3条は発効要件でありまして、11か国のうち、6か国の締結完了から60日後に本協定が発効することとしております。第4条の脱退、第5条の新規加入、飛んで第7条の正文、具体的には英語、フランス語、スペイン語をこ

の協定における公式の言語とすることに関する規定、これはいずれもTPP12と同様の内容であります。第6条は将来の見直しに関する規定で、TPP12にも一般的な見直し規定がありますが、それとは別にTPP12が発効する見込みとなった場合等に、いずれかの締約国の要請があったときは、TPP11協定の改正等を含む必要な見直しを行うという趣旨で規定をしたものであります。

第2条のいわゆる凍結項目は閣僚声明 Annex II にあるとおり、20項目であります。 うち11個が知的財産関連の項目であります。また、これとは別に、詳細を署名日までに 具体化すべき項目が4項目リストアップをされております。

そして、今回の合意に至ります経過、その上で今回の合意の特徴について申し上げます。本年1月の米国による離脱宣言を受けまして、3月に11か国の閣僚がチリに集まり、まずは11か国の結束を確認いたしました。その後5月、ハノイにおけるTPP閣僚会合で、11か国によりTPPを早期に発効させるための選択肢を検討することで合意をいたしました。その後7月に日本、8月に豪州、9月及び先週と日本で首席交渉官による会合と各国の専門家によるワーキンググチームを開催し、精力的な議論を行いました。短期間にこのような頻度で会合を開催したことは、TPP12の交渉中にもなかったことであります。11か国はTPPによる利益を早期に享受すること、さらに米国の復帰を促すためにも11か国でTPPをできるだけ早期に発効させる必要があるとの目標については、完全に共有をしていたわけであります。

次に今回の合意の特徴でありますが、今回の合意の第1の特徴は、極めて短期間で合意できたことをまず挙げたいと思います。具体的な協議の開始は7月の日本の箱根会合からでありまして、わずか4か月で合意に達しました。各論では各国の意見が激しく衝突する場面も多々みられましたが、今回のダナンでの合意を目指すという目標を共有し、各国とも現実的な対応をすることで合意に至ることができました。各国の閣僚そして首席交渉官はじめ関係の皆さんの努力に心から敬意を表したいと思います。

2つ目に8000ページにも及びます膨大なTPP協定の中で凍結する項目が20個にとどまったということであり、TPP12が有していたハイスタンダードな水準を維持できたことを強調したいと思います。各国とも国内調整をする中で様々な凍結・修正要望がでてきたと承知をいたしておりますが、多くの規定の実質的な再交渉となると協定全体の崩壊につながることから、結果として各国がまずテーブルに載せたのは限定的なリストでありましてそれをさらに絞り込んで今回の合意となりました。

そして第3に、一番重要なことは11か国全てが合意できる内容となったことであります。TPP12と全く同様に、ハイスタンダードでありますがバランスの取れた内容と言うことができるのではないかと思います。一般に合意を急ごうとすると低いスタンダードでの合意になりがちでありますし、ハイスタンダードにこだわると合意まで長期間かかるかあるいは脱落者が出る結果となることが多いわけであります。11か国全てがオンボードで合意したことで米国や他のアジア太平洋諸国・地域に対しても積極的なメッセージとなったのではないかと考えております。

最後に一言申し上げます。今後、協定条文に係る翻訳、スペイン語、フランス語、そして法技術的な検討、リーガルスクラブを加えた上で署名という段取りに進んでいきます。 TPP12の合意に至る何年にも及ぶ努力と本年ここ数か月の精力的な議論でようやく得られたこの成果を、今度こそ現実のものとする必要性は、ここ、ダナンに集まった11か国全てが強く共有をするものであります。今回の閣僚合意を受けてTPP11を発効させることが、将来TPP12を実現するための重要なステップであると我々は認識しております。

今回の会合をホストしていただいたベトナムをはじめ、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポールの各国の

関係者全てに敬意と感謝を表します。特にベトナムについては閣僚会合を実現するために様々な準備を進めていただき、高度な見地から政治判断を行っていただきました。共同議長を務めていただいたアイン商工大臣に改めて御礼申し上げます。Thank you very much.

#### (記者)

アイン大臣、茂木大臣にお伺いいたします。TPP諸国一般に、そして特にベトナムにおいて、米国抜きでの交渉の中で何が一番難しかったでしょうか。

# (アイン大臣)

TPP12というのは、積極的な参加のもとでハイスタンダードを目指してきた合意でありました。あらゆる側面・あらゆる分野においてそれを目指し、そしてコンセンサスに達しました。そのとき全ての国は大変満足しておりました。というのもこれは単なる協定案というものではなく、ハイスタンダードで質の高いものであり、また全ての国にとってバランスのとれたものになっていたからです。

そして、この地域において大きな役割を果たし、経済的にも大きな重みをもった米国が 脱退したとき、ほかの国においてはTPPを維持するのは難しいと考えられました。同じ ハイスタンダードな高い質のものを維持して、かつ新しくバランスのとれたものを作ると いうことの利益と責任に鑑み、この交渉において、私たちTPP閣僚の指示のもと、首席 交渉官が現実的実務的なアプローチをとりました。それは茂木大臣がおっしゃったとおり です。

私たちはハイスタンダードな協定を維持しようとしました。つまりTPP12の元の目標を維持しようとしつつ、一方でまたもっと現実的な見解も持っておりました。つまり、効果的な形で、残っている11か国でこれを発効させるために、今年様々な土地で様々な時期に交渉が行われ、その中で困難もあったのですが、しかしTPP閣僚そして各国政府、この交渉に参加した者のおかげをもちまして、ここダナンでその中核的な革新的な合意に達することができたわけであります。

もちろんTPP11としては、TPP12の持っていたハイスタンダードな高い質を維持しつつ、かつ新しいバランスのとれたTPP11を実現することができたわけであります。そして様々な分野においてまずさらに詰めていかなければなりません。例えば凍結のメカニズムに関して、首席交渉官の責任というのは、これに取り組み調和のとれた形でのコンセンサスを実現することであります。TPP11に参加している閣僚がそれを認めているとおりです。難しい部分はもう終わったと思っています。私たちは確実にCPTPPに向けて、歩んでおります。そして大変将来に関しては信頼しております。

### (茂木大臣)

TPP11の発効、一番難しかったのは、2つの、ある意味反する目標の下で、しっかり合意を作っていかなければならないということでした。

一つはTPP12が持っていたハイスタンダードをしっかり維持をする、同時にTPP11として早期に発効するということであります。早期に発効しようとするとどうしてもスタンダードが下がりがちになる、一方でハイスタンダードを維持しようとすると時間がかかったり脱落者がでたりする。こういった難しい2つの目標を追い求めて、そして11か国全てがオンボードでこの合意を早期に、このダナンで達成することができました。

本当に、関係国の閣僚そしてCN、さらにはワーキンググループの皆さん、特にホストいただいたベトナムの首席はじめアイン大臣多くの関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。このアジア太平洋地域、世界の成長センターであります、アジア太平洋地域に自由で公正な新しい21世紀型のルールを作っていく、これに向けた各国の強い意思、これが

2つの大きな目標をしっかりと乗り越え、今回の合意につながった、そのように考えております。

#### (記者)

茂木大臣にお伺いいたします。今回 Co-Chair として議論を主導する立場にあったと思います。今回実際に、予定されていた首脳会合が一度中止になったりと、難しい交渉の経過をたどったと思いますけれども、Co-Chair として、議論のとりまとめで苦労された点を教えていただけますでしょうか。

#### (茂木大臣)

苦労したことの前に、Co-Chair として、一番私が恵まれていたと思いますのは、パートナー、ベトナムのアイン大臣という素晴らしい友人と一緒に今回の会議の進行そして、合意に至ることができたということであります。

いろいろな国の要求を通すという通常の交渉とは異なりまして、凍結要望を出している 国と、凍結に反対する国との間の調整、各国間の対立点を調整するというのは、確かに難 しい作業でありました。たぶん、このようなマルチの重要な協定で、日本が一貫して主導 的な立場でとりまとめたのはこれが初めての経験ではないかなと思っております。合意直 前のダナン会合では、TPPのハイスタンダードを維持するため、凍結要望の多くを撤回 してもらうことにも苦労いたしました。また、議長国として、各国の利害のバランスにも 配慮した形で合意パッケージを作成し、それをもとに最終調整することで大筋合意を早期 に実現できました。こういった会合、最後の最後までわからないなと思いました。本当に 最後の最後で、カナダが一度決めた対応を翻すなど、最後の最後まで大変な事件、ハプニ ングがありましたが、よくまとめることができた、こんなふうに思っております。

#### (記者)

CPTPPですが、なぜ名前を変えなければならなかったのか。また、TPPとCPTPPの間の大きな違いは何でしょうか。2つ目にカナダが姿勢を翻したという点に関して茂木大臣にお伺いしたいのですが、なぜカナダはその見解を翻したのでしょうか。何がカナダにとって重要な問題だったのでしょうか。

#### (茂木大臣)

まず、今回こういった新しい名称、Comprehensive な Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership こういった名前にいたしました。まず大きく変わったのは、TPP12からTPP11になったわけでありますから、当然そこで名前は変わる、そこの中で、様々な議論をする中で、今回の協定の持つ意味合いとして、これは単に貿易の話だけではなく、投資であったり、知的財産、様々なルールも決めていく、極めて包括的な幅広い内容を扱っている、そしてしかもその内容はこれまで世界中のどこでも結ばれていない、一歩先を行っている。そういった協定であることから、Comprehensive そしてProgressive こういった名前をつけさせていただきました。

カナダがどうして急に態度を変えられたか、そのことはカナダに聞いてもらわないとわからない部分もありますが、事実関係から申し上げますと、一昨日の閣僚会合におきまして、カナダは間違いなく各閣僚のいる前で、実際に手を挙げて賛同する、こういうことをおっしゃっていただきました。おそらくカナダの国内の手続きに問題があったのか、意思疎通に問題があったのか、その点はわかりませんが、そういう結果になりましたので、共同議長としては、改めてほかの国には大変申し訳ないことではありましたが、昨日の夕刻もう一度集まっていただきまして、丁寧にもう一度この合意内容、確認をさせていただき

ました。これを行うに当たっては、カナダのトップにも、きちんとカナダの代表団として、この合意でいいかという確認を、少なくとも今日はとってほしいということを強く申し入れ、そしてトップの確認も取れたという形で、昨日合意をした、合意について確認をさせていただいた、こういうことであります。

### (アイン大臣)

茂木大臣がおっしゃったことで十分だと思いますので、私から補うことは何もありませんが、CPTPPに関しては、私の見解を申し上げたいと思います。

これは単なるTPP12とTPP11の違いというだけではありません。つまり、私たちが議論した問題、そして合意した問題というのは、大変高いレベルでのコンセンサスがTPP11の全てのメンバーの間で達せられたということで、ハイスタンダードかつ包括的な協定をあらゆる分野において維持しなければいけないということでした。単なるマーケットアクセスにとどまらず、また、貿易・経済の改革にとどまらないからです。こう言った理由から、新たな状況において、もし一つの国がTPP12から脱退したとしても、脱退しましたが、しかしそれでもTPP11としては決意をもってこの道を歩んでいきたいということになったのです。だからこそ、この協定の質というのが正確に、そしてこの2つの言葉「包括的」かつ「先進的」ということになり、全ての国の大臣がこれに同意したわけであります。これが私たちTPPで目指すところの全体的な目標に向けて進んでいく中で、CPTPPというのは、大変高いレベルでのコンセンサスを全ての閣僚から得られることができたわけです。

## (記者)

アイン大臣に質問があります。TPPの中でどういった部分がベトナムにとって国益に最も関連し、かつ一番難しいのはどこでしょうか。TPP11の交渉の中で、TPP12の目標を維持するということ、そしてその内容、高い品質ということをおっしゃっておりました。それを達するのが全ての国においては難しかったと。また新たなバランスのとれたものを作成することで新たな状況に合ったTPP11の協定が必要だということですが、これはベトナムだけに留まらず全ての加盟国にとっても重要です。

# (アイン大臣)

改めて、どういった要求、どういったニーズがあるか、そのバランスをどういった形でとるのかということについて評価することで、高い水準を維持していかなければなりません。今、茂木大臣がおっしゃったように、また、ほかの閣僚全ての見解を反映させるためには、やはり早期の実施ということが重要であります。だからこそ、各国としては協議を行い、また各国政策決定者との協議を行うことで、その各国における品質とその実効性ということに関して協議していかなければならなかったわけです。

ほかの国同様、ベトナムもまた独自の状況を持っています。そしてこの門戸開放、そしてあらゆる側面、ベトナムとして必要としているもの、経済・政治・社会これらに関してその主流に持っていくために、このTPP11というのがベトナムの国益にあっていると、かつ同時に、TPP11に貢献をし、そしてコンセンサスに達することができると考えました。ですから、そうすることでこれが実施できるようにしようと。TPP12の持っている高い質を維持するということがゴールでした。

ですから、難しかった点、問題点というのは、あるいは、何かその妨げがあったというよりもむしろ難しかった点というのは、現実において検討しなければならない問題がいろいるとあったと、TPP11の各国においてバランスをとりつつコンセンサスを作り出し

ていかなければならなかったということであり、国内的な協議でのバランスとそしてその ほかのプロセスでのバランスをとることが必要でした。

そして日本の共同議長とともに、6月からこの11月までの間に何が難しかったといえば、この討議をオープンでかつ率直的な形で維持し、かつ建設的な討議を全てのTPP参加国にとって維持するということした。そうすることで合意に達することができるようにと考えました。誰もが合意できるようなバランスのとれたものにしたかったわけです。全てをここで紹介することはできませんが、共同議長として私たちはその使命は達することができたと思っております。TPP担当閣僚の間でコンセンサスに達することができました。最も基本的なTPPの部分に関して合意をし、残っている作業としては、その工程表を作り、その方向性は示されていると思います。

(以上)